平成２６年（再イ）第１２８号
福岡県福津市有弥の里２丁目２番地の15
再生債務者　工藤　華代
1　決議に付する再生計画案　平成26年７月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年８月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月19日まで
平成26年７月29日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第９号
岡山県倉敷市福田町古新田822番地68
再生債務者　西城　和広
1　決議に付する再生計画案　平成26年７月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年８月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月21日まで
平成26年７月31日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２６年（再イ）第５３号
福岡市城南区七隈７丁目27番６号　メゾンアミ207
再生債務者　信國　洋行
1　決議に付する再生計画案　平成26年７月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年８月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月21日まで
平成26年７月31日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第７３号
福岡市東区箱崎ふ頭３丁目４番34―801号
再生債務者　菅野　貴浩
1　決議に付する再生計画案　平成26年７月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年８月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月21日まで
平成26年７月31日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第９７号
福岡県糟屋郡須恵町大字旅石188番地１
ガーデンクレストＡ103号
再生債務者　廣本　尚也
1　決議に付する再生計画案　平成26年７月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年８月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月22日まで
平成26年８月１日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１０９号
福岡市博多区博多駅南５丁目15番６―201号
再生債務者　田中　智佳
1　決議に付する再生計画案　平成26年７月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年８月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月22日まで
平成26年８月１日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第２号
茨城県日立市石名坂町１丁目31番２号
再生債務者　吉村久美子
1　決議に付する再生計画案　平成26年７月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年８月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月25日まで
平成26年８月４日　水戸地方裁判所日立支部

平成２６年（再イ）第１６号
兵庫県伊丹市野間２丁目７番７―301号
再生債務者　岡嶋　良尚
1　決議に付する再生計画案　平成26年７月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年８月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月25日まで
平成26年８月４日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２６年（再ロ）第２号
岡山県高梁市下谷町4811番地
再生債務者　佐久間文子
1　決議に付する再生計画案　平成26年７月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年８月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月25日まで
平成26年８月４日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第５号
青森市大字新城字平岡136番地５　外川方
再生債務者　外川広太郎
1　決議に付する再生計画案　平成26年７月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年８月29日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月29日まで
平成26年８月１日
青森地方裁判所民事部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再ロ）第１号
山口県宇部市大字際波1412番地10
再生債務者　柴川　優哉
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成26年８月４日　山口地方裁判所宇部支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第１号
千葉県旭市ニの1792番地10
再生債務者　渡邉　照之
1　決定年月日時　平成26年７月31日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月21日まで
4　一般異議申述期間　平成26年９月４日から平成26年９月18日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２６年（再ロ）第３号
岡山県倉敷市日吉町280番地５
再生債務者　二階堂恭生
1　決定年月日時　平成26年７月31日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月21日まで
4　一般異議申述期間　平成26年９月４日から平成26年９月11日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２６年（再ロ）第１号
鹿児島県指宿市東方11983、住民票上の住所
鹿児島県指宿市山川成川1508番地４
再生債務者　脇園　健太
1　決定年月日時　平成26年７月31日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成26年９月11日から平成26年９月18日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１０００２号
茨城県筑西市直井1146番地６
再生債務者　石井　健司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年７月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年８月18日まで
平成26年８月４日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（再ロ）第１０００３号
茨城県筑西市直井1146番地６
再生債務者　石井　美紀
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年７月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年８月18日まで
平成26年８月４日　水戸地方裁判所下妻支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１号
静岡県三島市東壱町田３番地の８
再生債務者　芹澤　　渉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月４日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係